

平成 26 年 7 月 24 日
午後 3 時から午後 4 時 15 分
知立市中央公民館 中会議室

平成 26 年度 第 1 回知立市障害者地域自立支援協議会 会議録

1. 出席者

(出席者) 12 名

◎橋本会長、永井副会長、椎葉委員、坂田委員、小嶋委員、成瀬委員、竹本委員、鈴木委員、高橋委員、中嶋委員、(石黒手話通訳者)、近藤委員、野村委員、古川委員、浦田委員

(欠席者) 2 名

◎橋本委員、西村委員

(順不同 敬称略)

◎事務局 成瀬福祉こども部長、奥村福祉企画係長

◎計画策定受託業者 ジャパンインターナショナル総合研究所

開会

【事務局】

平成 26 年度第 1 回知立市障害者地域自立支援協議会を開催します。

本日は橋本委員、西村委員から欠席のご報告を受けている。また坂田委員、古川委員は遅れて参加すると報告を受けている。

【会長挨拶】

【福祉子ども部長挨拶】

2. 議題

【橋本会長】

本日の議題に入っていきたい。まず、議題(1)「障がい者計画策定の進捗状況」について、事務局よりご説明をお願いします。

議題(1)「障がい者計画策定の進捗状況」について

〈資料説明〉

【橋本会長】

今、ご説明いただいた中でご質問やご意見等はないか。

【中嶋委員】

12 ページの身体障害者手帳の内訳の「視覚言語障がい」は「聴覚言語障がい」の間違いではないか、また、「肢体不自由」が2つあるがこれも間違いではないか。

【ジャパン総研】

割合の合計にも誤りがあるようなので、次回の協議会で修正したものをお示する。

【中嶋委員】

前回のアンケートをとる前にいっておけばよかったのだが、アンケートには障がい者の優先調達に関する項目が無かったので、知立市としてできるのであれば計画の中には入れてほしいと思う。

【成瀬委員】

障がい者の推移では、内部障害、発達障害については手帳の記載がないので、いずれかに所属するというかと思うが、難病患者に関しては身体障がい者に含まれているのか。

【事務局】

難病患者については市には資料がない。難病患者に対する見舞金制度はあるが、保健所が発行している難病患者の受給者証を持って、市役所に来ていただいた方に見舞金を出している。市役所に来ていただいてない方もいるかもしれず、知立市に住む難病患者の名簿は有していないので、全体として何名いるのかということは把握できない。

【橋本会長】

障がい者サービスも平成26年4月から対象になっているが、難病患者の利用は増加しているのか。

【事務局】

障がい福祉サービス、ホームヘルパーといったサービスよりも、日常生活用具といった相談はあるのだが、具体的にサービスを使いたいという相談はまだ知立市では受けていない。

【永井副会長】

知的障がい者の等級別割合で、重度、中度、軽度と記載されているが、この区分の仕方は馴染みがないので、A、B、Cに修正した方がよい。

【鈴木委員】

13 ページの「障がいのある人の年齢区分」の一番下の精神障害者保健福祉手帳は25年がありますが、それ以前の推移も記載してほしい。

【橋本会長】

他にはないか。委員の皆さま方、貴重なたくさんのご意見を頂いてありがとうございます。では、次に議題（2）について事務局より説明をお願いします。

議題(2)「知立市心身障害者扶助料支援事業の見直し」について
〈資料説明〉

【橋本会長】

原案について事務局から説明をいただいた。条例としては今後ということで、こういった方向で進めていきたいという話だが、実際に当事者の方は直接関係する部分なので、今の提案にご質問があればお願いしたい。

【高橋委員】

所得がある人は、もう今後はもらえないということか。

【事務局】

そうです。課税されている間はということになる。

【高橋委員】

仕事をしている障がい者は該当するということか。

【事務局】

税金の控除があるので所得だけではないが、ご本人が仕事をされていて、結果として市民税の課税を受けているということであれば、その方は支給の対象者から外れるという形になる。

【高橋委員】

年収が 250 万円以上というようなくくりがあるのか。

【事務局】

所得が多くても、控除額が多ければ非課税がある方もいるため、一概に年収でいくらという決め方とする予定はない。あくまで判断基準は市民税が課税か非課税かで線を引かせていただこうと思っている。

基本的な基礎控除を適用すると、そのあたりが課税か非課税かのボーダーラインになるのではないかとということで示させていただいた数字なので、その金額を超えたら絶対駄目というものではない。あくまで課税か非課税かということが基準になる。

【高橋委員】

私たち身障会の方でも、大体の人は上がるのなら良いのではと思っている。反対しても覆ることはないのではないかと、一度聞いてきてほしい、といわれている。金額は 3,800 円から 200 円だけではあるが、上がるというのはありがたい。たくさん働けていて所得がある人は遠慮してもらおうという形でいいと思う。

【永井副会長】

上がるということには不賛成ではないが、ヒアリングの際にも少し質問させていただいたが、上がることは歓迎ですが、全体の支出の部分で、この予算が高齢者 65 歳以上の方で所得のある方、市民税を払っている方を除いて値上げした場合に、全体の予算額は減るの

か上がるのかどちらなのか。

【事務局】

岡崎市が同様の制度をつくっており、所得制限を設けた時点で 25%くらいの方の支給が停止された。知立市の支給総額も若干減っていくと思う。

【永井委員】

その点をヒアリングおたずねしたかと思う。他市と比較して知立市は金額が低いからという理由で上げていただくのは歓迎だが、全体の金額の予算が増えてしまうのであれば、その部分に予算をとられて、他の部分が手薄になるという懸念がある。その点を心配して質問をさせて頂いたのですが、全体として計画の予定が考えられているのであれば、私としては大歓迎である。

【橋本会長】

厳しい財政状況の中でより必要な所は手厚くし、必要のない部分は削減するというのはよいことだと思う、そうやって全体を底上げしていくということが大切である。慎重に吟味していただき、皆さんがやってよかったという方向に進めていただきたいと思う。他にご意見がないようなので事務局の案で進めていただくということをお願いしたい。

【古川委員】

「身障会」では事務を行う人がいない。知立市の中に事務方の人が 1 人いたら良いと思う。また、事務所も誰もいない状態だが、誰かいたら相談に行きやすいと思う。機能するための工夫をしたいと思う。

【事務局】

ご指摘のように、手薄になっている気がする。その辺りはやっておかなければならないと思うが、今の段階では施設係の人をお願いする形になっている。

色々な情報を各団体さんの方へ流せるようなものを検討させていただくので、一度時間を頂きたい。

【永井委員】

我々もかとれあさんや「身障会」の方とは、知立市の催しを通して一緒にスポーツ大会などを行っている。他にも一緒に何かしようというお話はしているが、中々実現できない。

それは日頃のお互いの認識が低く、それぞれのやり方がわからず、一緒に何かをしても、それによってお互いに我慢したり、迷惑を被ったり、ということ avoided かったのだと思う。

【鈴木委員】

同様です。お互いの本音を言い合ったり、1つの問題を話し合う会議があったら良いと思う。

【事務局】

今言われたネットワークの関係については、基本的には前回もお話させていただいたように、実践協議会、下部の部会などたくさん作らせていただいた。

そうした会議や部会をやりながら、情報公開ができるような形になっていけば、最終的にその中から生まれるかもしれません。それまで部会の中でネットワーク通じやらさせていただきますたいと思います。

各部会については福祉課の職員1人当てていますので、言っていただければこういった会議の形ではなくて、何回でも開いていけると思う。

【橋本会長】

当事者同士の垣根を超えて、情報公開していけば良いです。1段階できないことが3段階ができれば情報発信もしやすくなる、共通できる場所があれば全員で共有していければ団体者の横のつながりができる。

【永井委員】

高齢化に対して老人の施設を経営しておられる法人さんの意見が是非聞きたいと思う。

ヒアリングの時も何度もその話がある。受け入れの感覚がどうなのか一度聞きたい。そういう方に来ていただけると良い。

特に、大きな社会福祉法人を持っている方の意見をお聞かせいただきたい。

【鈴木委員】

地域包括支援センターについて、大雑把には分かるが細かな点などはわからない。知立市には成年後見制度の話が出ていますし、その点で整理して、私自身も整理して、業務の内容などの情報が頂きたいと思う。

【橋本会長】

他にご意見ありますか。皆様から貴重なご意見頂きました。ありがとうございます。以上を持ちまして平成26年第1回障害者地域自立支援協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会

以上

平成 26 年 12 月 11 日 (木)
午前 10 時から 12 時
知立市中央公民館 1 階 第 1 第 2 講座室

平成 26 年度 第 2 回知立市障がい者地域自立支援協議会 会議録

・出席者

橋本喜己、永井淳子、小嶋真也、近藤道弘、成瀬正孝、野村敏宏、浦田浩子、
鈴木厚子、高橋省吾、竹本有基、古川裕隆、中嶋宇月

・欠席者

山村孝幸、橋本昭、椎葉直子、三島功司、山田敬子

1. 報告事項

事務局より資料説明

・第 3 期知立市障がい者計画について

(会長)

質問等ありましたら、お願いします。

パブリックコメントの内容について、教えてください。

(事務局)

おもな意見としては、4 名の方から意見をいただいた。

障がい者の理解促進についての意見があった。

療育事業のなかで、子育てについての意見があった。

保育所等の訪問支援ができないかとの意見があった。

保育所との調整が必要となります。

49 ページの統合保育の推進について、軽・中程度の集団保育についての意見があった。

重度の方を含めて実施してほしいとの意見があったが、保育所の体制が整っていない。と回答した。

(会長)

何か意見はありますか。ないようですので、次に進みます。

2. 議題

事務局より資料説明

・第 4 期知立市障がい福祉計画策定について

(会長)

何が意見はあるか。

(古川委員)

31 ページの保育所等訪問支援については、0 人か。

(事務局)

保育所等訪問支援については、保育所を説得することが非常に難しい。

平成27年度、子育て支援センターにおいて、ひまわりの保護者に対して、月2回相談の場をつくり、障がい者相談支援員が訪問する。知立市では、障がい者相談支援員にその役割を実施してもらう予定。

(近藤委員)

学級支援部会で小学校、中学校、高等学校とのつながりを、今後つくっている。

保育所訪問についても非常に重要あるが、どこの市もできていない。

(鈴木委員)

成年後見センターについては、市民の力が必要である。

(事務局)

24ページの④成年後見制度利用支援事業については、「法人後見センターの設置を予定しています。」とあるが、なかなか難しい。

衣浦6市においては、どこも法人後見センターは実施しない。

知立市単独であれば、成年後見センターで1名分の職員しか予算化できない。

(成瀬委員)

成年後見センターについては、高浜市は、リーガルサポートをお願いしている。

人権擁護センターを設置し、週2日職員を配置し、リーガルサポートに誘導している。

知立市単独で実施するのは、非常に難しい。

知立市単独では、成年後見センターにおいて専門家を配置し、相談にのるまでとなっている。

(近藤委員)

バランス感覚が後見の仕事に重要である。勉強会を積み重ねていくとすべて専門家に委ねることになる。

コーディネイターできる人材を育成していく必要がある。人脈の和をつくる必要がある。

お母さんみたいの人が後見をするのがよい。

(鈴木委員)

名古屋市のプラットホームという団体がある。財産管理だけでなく、日常生活支援事業が必要となる。プラットホームはすべてを実施している。

(中嶋委員)

10ページの身体障害者の種別ごとの割合を載せてほしい。

27 地域活動支援センターの中に場所が2箇所だが、ずっと2箇所か。

聴覚障がい者専門の地域活動支援センターは、名古屋市と豊川市に2箇所あるので、ここにプラスできないか。

最後に、資料 第4期知立市障がい福祉計画に係る成果目標 が、3 地域生活支援拠点について は、第4期知立市障がい福祉計画の4 地域生活支援事業の見込み と関連

があるのか。

(事務局)

知立市障がい福祉計画の10ページに、身体障害者の種別ごとの割合を載せる。

地域活動支援センターには、市内の事業所しか載せない。

別紙3 地域生活支援拠点と障がい福祉計画 4 地域生活支援事業の見込みとは、関連はない。

(中嶋委員)

地域活動支援センターは、拠点をつくるのか。

(事務局)

地域の中にある事業所の連携とあってほしい。

(中嶋委員)

地域活動の拠点とは何か。

(事務局)

ネットワークそのものが拠点となる。

(永井委員)

数値においては、理解できない。当事者がもっと勉強しなければいけない。

障がい者福祉計画をみて、意見を言える方が何人いるのか。

パブリックコメントで意見を言ってくださいとお願いしたら、どこをみたらいいのか、という質問があった。

障がいといっても様々な障がいがある。療育でも自閉症、ダウン症等と色々な種別がある。

後見人においても統合保育においても昔からある問題で、当時は、お母さんが一生懸命開拓してきた。

当時者である我々も、勉強していきたい。

成年後見人においては、自ら母親がなるケースがある。

重度の障がいの母親は、記名捺印ができないので後見人になる。

個人で動く時代はもう終わった、と感じる。

国が示した成果目標については、理想的な数値である。

事業所においての人材を育成するのは、非常に難しい。

ヘルパー派遣が、我々を守ってくれる。

現状は、福祉の介護に携わる方が非常に少ない。

今後は、細かい分野で意見交換をしていかなければいけない。

施設入所から地域生活においてに重点的に実施もらいたい。

施設入所から地域に戻すことについては、重度の方は非常に難しい。

目標数値は、どのように考えたらいいか。

(事務局)

国が示したものであり、達成は非常に難しい。

(永井委員)

市は施設をつくるのか。

(事務局)

県に県内副市長要望として、衣浦6市の圏域で設置するように働きかけしている。

(古川委員)

17 ページについては、(3) 福祉施設から一般就労への移行促進 については、就労・生活支援事業所くるくるについて記入したらよい。

子ども子育て支援計画においては、障がい児についてもふれているので、福祉子ども部長よろしく願います。

(会 長)

人材をいかに育てるのが重要であると考えます。人脈をつくることが非常に重要である。中核施設をつくることが非常に重要である。中長期のなかで記載してほしい。

(事務局)

次回については、数値を入れたものを提案する。

会議は、1月下旬に開く予定。

以 上

平成 27 年 2 月 9 日 (月)
午後 1 時 30 分から午後 3 時
第 2・3 会議室

平成 26 年度 第 3 回知立市障害者地域自立支援協議会 会議録

1. 出席者

橋本喜己委員、永井淳子委員、椎葉直子委員、三島功司委員(遅刻)、小嶋真也委員、
近藤道弘委員、成瀬正孝委員、橋本 昭委員、浦田浩子委員、鈴木厚子委員、
竹本有基委員、古川裕隆委員、野村敏弘委員、中嶋宇月委員

○事務局

成瀬福祉こども部長、長谷福祉課長、奥村福祉企画係長

2. 欠席者

山村孝幸委員、高橋省吾委員

3. 議題

(1) 第 4 期 知立市障がい福祉計画(案)について

(事務局より説明する)

・第 4 期知立市障がい福祉計画(素案)の修正箇所を「第 4 期知立市障がい福祉計画(案)
の修正箇所 一覧」に沿って説明する。

・パブリックコメントの意見は 0 件でした。

・質疑応答

(永井委員)

P.17 グループホームの数値について教えてください。

(事務局)

グループホームの人数は、知立市民の方でグループホームの利用者はいままでいません
でした。

グループホームの人数は、けやきの会以外は市外の施設に入所されている方も含まれて
います。

(椎葉委員)

障がい別の数などは分けすることはありますか？

(事務局)

現状では、知的・身体のみです。

今後は、精神に特化したグループホームを検討していきます。

P.27 の保育所等訪問支援事業については、0 から 1 へ変更しました。

(永井委員)

医療行為を必要とする障がい者に対して、施設とかグループホームはできないか？

(近藤委員)

医療との連携については、豊田市が実施していますが、今後自立支援協議会において検討する必要があります。

保育所等訪問支援に、1をしたのは福祉課の英断であった。

P.8 各部会の平成 27 年度の事業内容について検討してもらいたい。

(事務局)

P.8 をご覧ください。

・生活関連部会（Ⅰ）の成年後見センターです。

刈谷知立定住自立圏において、平成 27 年度に平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 ヶ年計画を策定します。

福祉課から、刈谷市、知立市、高浜市の成年後見センターの共同事務化を提案します。

共同事務化は、平成 29 年 4 月をめざします。

その間、平成 28 年 4 月に知立市社会福祉協議会に 1 名分の人件費で成年後見センターの開所をお願いしていきます。

・生活関連部会（Ⅱ）において、避難行動要支援者台帳です。福祉総合支援システムにおいて、平成 27 年度にシステム化を図ります。年 1 度、町内会・自主防災会、民生委員に配布する予定です。

また、平成 27 年度に災害時のヘルプカードを検討します。平成 28 年度に実施計画、予算化をします。平成 29 年度から実施します。

・学校支援学級部会においては、平成 27 年 3 月 11 日・13 日の午後 1 時 30 分から中央公民館大会議室で、特別支援学級の保護者や通級指導教室の保護者に対して福祉サービス説明会を実施します。

これは、碧海 5 市では、はじめての試みとなります。

・コミュニケーション部会では、平成 27 年度に市内約 20 あるコンビニに障がい者用の A4 のマンガで画いた行動を指さす、コミュニケーションボードを作成します。

・こころの健康支援ネットワークでは、ひきこもりネットワーク会議を衣浦東部保健所主催で平成 27 年 3 月 12 日に知立市で実施します。

いまのところは以上です。

(鈴木委員)

P.16⑥短期入所について、一時保護を行います。について説明してください。

(事務局)

あずかる場合は、冠婚葬祭等であるが、利用者は知的障がいの方が多い。

表のなかの福祉型と医療型がありますが、医療行為が必要である場合だと思えます。

(鈴木委員)

サービスを使う方法はどうか？

(事務局)

利用したいと申し出ていただいてから事業所と契約してもらうこととなります。

(鈴木委員)

緊急時の対応はどうなるのか？

短期入所の場合の対応はどうなるのか？

(古川委員)

障がい者計画・障がい福祉計画において、重度に関わる医療についてふれられていない。

何が問題は何か？

安城市では、重度障がい者に対して、医療職の件費の補助を平成 27 年度に実施します。

ニーズについて、市が把握することが重要です。

(成瀬委員)

福祉避難所についての指定については、障がい者・高齢者についても生活関連部会（Ⅱ）で検討していただきたい。

(三島委員)

自立支援協議会において、実態把握をされるのでしょうか？

(事務局)

福祉サービスプラン 400 ケースについて、内容を種わけしていきたい。

そこで、重度障がい者のニーズを分析していきたい。

児童については、0 歳から 6 歳についての重度障がい者を調査しました。

重度の身体障がい以外のことは、保育所で統合保育をしています。

刈谷市が中心とした定住自立圏広域に平成 28 年度に身体障害者の特別支援学校が開校されます。

身体障がい児の受入れ場所として、中央子育て支援センターの活用方法を検討することにより対応できるといいなあと思っています。

(椎葉委員)

医療依存度が高い方は、介護者も含めてセットで対応してもらいたい。

医療備品についても検討してもらいたい。

防災、子ども、福祉、健康増進と連携をしてもらいたい。

(2) 第 4 期 知立市障がい福祉計画の策定スケジュールについて

別紙「知立市 第 4 期障がい福祉計画策定スケジュール」より説明する。

平成 27 年 3 月下旬において、部会の会議録を紹介します。

(3) その他

次回の予定 平成 27 年 3 月 20 日前後で実施します。

以 上

平成 27 年 3 月 19 日 (木)
午後 1 時 30 分から
第 2・3 会議室

平成 26 年度 第 4 回 知立市障害者地域自立支援協議会 会議録

1. 出席者

橋本会長、永井副会長、近藤委員、石黒委員、野村委員、橋本（昭）委員、浦田委員、鈴木委員、高橋委員、中嶋委員、（手話通訳者）
福祉課長、福祉企画係長

2. 欠席者

三島委員、山田委員、小嶋委員、成瀬委員、竹本委員、山村委員、古川委員

3. 議題

(1)平成 26 年度の障害者地域自立支援協議会及び部会の開催状況について

(2)平成 27 年度の障害者地域自立支援協議会及び部会の取り組みについて
(事務局より説明する)

「知立市障がい者地域自立支援協議会の体制について」に説明する。
人にやさしい街づくり推進協議会にて、障がい者計画を策定しました。
障がい者地域自立支援協議会にて、障がい福祉計画を策定します。
「平成 26 年度 協議会・部会の開催状況」について

10 部会で 34 回開催しました。

「平成 26 年度 協議会・部会の活動実績及び平成 27 年度の検討予定」について
各部会の内容について、説明する。

(意見)

○近藤委員

相談支援事業所について、教えてください。

○事務局

社会福祉協議会 3 名、けやき 3 名、こもればい 1 名、わかばの杜 1 名です。

○近藤委員

尾張東部後見成年センターについて、教えてください。

○事務局

法人後見人は 50 名までとし、市民後見人に引き継ぐ方法をとっている。

○近藤委員

知多後見成年センターの年 5 回の研修を受講するといひ。

平成 27 年度において、5 月から 6 月に募集するので派遣してください。

福祉避難所について、療育手帳 B までですか？

○事務局

対象者はまだ決定していません。

○近藤委員

通常は、Aが多い。配慮されているところは、Bも入っている。

Cでも生活場支援が必要であるかで判定している。

災害時に、福祉避難場の指定を受けないと自費となる。

就労移行については、各市に一つほしい。最初は、療育でしだいに精神障害の方が多くなる。

専種専門学校は、3割は知的の方がいる。

西尾市が中学校から特別支援学校または専種専門学校から就労支援事業所につながるといい。

学校支援学級部会では、碧海5市でははじめてであった。

34名が多いのか少ないのか？

本校の保護者と高浜の保護者がはなされた点について、市長が最初から最後までいた知立市はすごいとの意見であった。3年つづけていただけるといい。

○永井委員

13日に参加させていただきました。

特別支援学級に通っている保護者の方を対象に、福祉サービスを説明し、利用者の保護者が福祉サービスの実体験を話した。

市からサービスを詳しく説明してほしい。

特別支援学級に通っている保護者が、うちの子はできるので必要ないと思っている。

その保護者は、親に代わって福祉サービスを利用する程度に思っている。

小さいうちから他の方と接触することが重要である。

次に会があることを期待します。

○事務局

2時間のなかで、てんこ盛りとなった。

指摘のあったとおり、サービスの説明をもう少し長くてもよかった。

○鈴木委員

こころの健康ネットワーク会議について、ひきこもりカフェについてはこの会議で検討すればいいですか？

○事務局

そのとおりです。

○近藤委員

西尾市でも同じように立ち上げた。「こころとからだと保健室」のブログがでている。

養護教諭の先生がはじめた。

○永井委員

生活関連部会Ⅱの福祉避難所について、高浜市が実施した場合には、定員がのっていた。
福祉避難所については、保育所もはいていた。

保育園も使っているよといわれるといい。

中央子育て支援センターもバリアフリーとなっているので指定できたらいい。

障がい者優先調達推進会議について、事業所が販売物品等を利用しているが、パンフレットやカタログがあるといい。

粗品として活用できるような流通経路ができるといい。

コミュニケーション部会について、とまりの体験を豊橋市で実施した。

避難所で泊まることは非常に困難なことである。

そういった大きな取組みの避難訓練があれば、参加したい。

体育館に泊まったときに、雨音がすごくてねれる状況ではなかった。体験することは非常に必要であると感じた。

○橋本委員

特別支援学級は 92 名で、保護者の出席率は 30%以上となります。

兄弟や外国人を向けば、40%程度となります。

○鈴木委員

福祉避難所について、かとれあワークスはどうなるのか？

○事務局

2 次避難所として、長期にわたるものです。

職員が何人配置できるかも検討していきます。

○永井委員

市には、備蓄品はどのくらいあるのか？

○事務局

3 日分です。市の倉庫に備蓄してありますので、ライフラインがとまったら避難所にまわらないケースが想定されます。

安心安全課の話では、個人で用意してほしいとのことです。

○野村委員

安心安全課では、3 万食とのことです。

非常食は、1 週間から 10 日が必要です。

中越地震では、家で寝てる場所までわかっていた。

○近藤委員

地震の対応として、ハグゲームを実施した。

保護者が非常にたくましい。

知多、田原が災害時の対応がしっかりしている。

災害時のネットワークができています。

○永井委員

ヘルプカードですが、山町では我が家は無事ですカードを実施しています。

○鈴木委員

災害時の薬の手配は、現在自己管理となっている。

避難所において、医師会や薬剤師との連携が必要となる。

薬手帳も検討している。

○浦田委員

薬の件については、本人がどのような薬を飲んでいたのかが問題となっている。

高齢者の方には、平時から薬の管理をお願いします。

県では、精神関係の医者との心理士が連携でまわるとのこと。

知立市からは、県に要請しています。

薬の備蓄はしていません。

薬剤師及び医師から保健センターにもってきていただいて支払うような協定となっています。

○事務局

独自のものとして、平成 29 年度に障がい者のイベントを実施するような話し合いができるか？

○会長

障がい者団体が連携して、イベントがしたいとなるようにしたい。

○中嶋委員

愛知県のなかでブロックがある「地域のなかで障がい者がどのようにくらすのか？」すべての障がい者で考えるようにできるといい。

そういうイベントです。

○会長

聴覚障がい者団体が検討してもらいたい。

○永井委員

自分たちの年中行事をこなすだけの団体となってしまった。

みんなの代表ですよとつなげれるように、部会報告をするようになった。

市との関係がわかるようになった。

違う団体との交流をすることが重要であると感じる。

(3)第 4 期知立市障がい福祉計画について

事務局より説明する。

【補足資料】について説明する。

一例として、P20 の「成年後見制度関連事業の利用状況と見込み」を P28 に「成年後見制度関連事業の利用状況と見込み」の表記にするよに県から指導があったため、【補足資料】として追加するものである。

(質 問)

○鈴木委員

成年後見制度利用支援事業の1件は何を意味するのですか？

○事務局

市長申立てが1件である。

○会長

障がい者福祉計画については、補足資料と事業所マップをつけるということでもいいですか？

○全員

全員賛成。

○会長

承認しました。

3. その他

・議事録の作成をして、ホームページ掲載については、各種団体名とする。

*上記の結果をうけて「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」「知立市障がい者地域自立支援協議会」以外の8部会については、各種団体名とした。

以上